

公益充実資金について

1. 目的：

近い将来、南海トラフ地震等の大規模災害が発生する可能性が高まっており、この種の大災害が発生した場合、当財団は各種団体が行う防犯活動等に対して緊急支援助成を実施する予定である。そこで、こうした助成に要する費用として、公益充実資金を保有することとする。

2. 支出時期：

2026 年度から 2035 年度までの 10 年間に於いて、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、発生時以降の概ね 3 年間

3. 積立限度額：

9,000 万円

4. 算定根拠：

当財団は、東日本大震災発生後、被災地 3 県の各種団体を実施する防犯活動等に対して、合計約 1 億 3 千万円の助成を実施している（2011 年度から 2018 年度までの 8 年間実施。このうち、最初の 3 年間で 7 千万円余りを助成。）。今後、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、東日本大震災と同様に、被災地 3 県程度に対して概ね 3 年間にわたり、防犯活動等への緊急支援助成を実施することとする。

1 県につき年間 1 千万円程度（年間合計 3 千万円程度）助成することを想定し、3 年間の助成で合計 9 千万円を計上する。

5. 2025 年度末における積立額：

35,367,213 円

6. 2025 年度末における取崩し額：

0 円